

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第32期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）

ライク株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
連結子会社名 ライクスタッフィング株式会社、ライクケア株式会社、
ライクキッズ株式会社、ライクプロダクツ株式会社、デジタルディ
フェンス有限会社
- (2) 非連結子会社の名称等
非連結子会社名 X-mov Japan株式会社、ライクキャピタル株式会社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度からデジタルディフェンス有限会社を連結の範囲に含めております。
これは、当連結会計年度中に当社が全株式を取得したことによるものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 2社
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社名
X-mov Japan株式会社、ライクキャピタル株式会社
(持分法の適用範囲から除いた理由)
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちライクケア株式会社、ライクキッズ株式会社の決算日は4月30日、デジタルディフェンス有限会社は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、上記連結子会社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、それぞれの決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

主に先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	6年
その他	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。
なお、各事業の収益認識の詳細は、「収益認識に関する注記」に記載しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一千円

連結計算書類に計上した金額の内、ライクキッズ株式会社及びライクケア株式会社が保有する固定資産

有形固定資産17,086,026千円 無形固定資産109,268千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

ライクキッズ株式会社及びライクケア株式会社は多数の保育施設及び介護施設を運営しており、連結貸借対照表上、当該施設に係る固定資産を計上しております。

これら固定資産の減損会計の適用に際しては、子育て支援サービス事業における認可保育園等の保育園については一定の地域ごとに、その他の保育施設及び介護関連サービス事業における有料老人ホーム等については施設ごとに、それぞれキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合には減損の兆候があるものとしており、減損の兆候が把握された資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識するかどうかを判定しております。

② 会計上の見積りに用いた重要な仮定

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである場合の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に当たっては、連結子会社が策定する将来の事業計画を用いておりますが、当該事業計画には将来の園児数、入居者数や従業員数といった重要な仮定を用いております。

③ 会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた事業計画が、子育て支援サービス事業及び介護関連サービス事業に関連する法令の改正、少子高齢化等の社会問題の動向、その他将来の不確実な経済条件の変動等により実績と乖離する場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が生じる可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	203,716千円
土地	416,800千円
計	620,516千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	35,928千円
長期借入金	311,950千円
計	347,878千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

建物及び構築物	8,504,710千円
機械装置及び運搬具	10,653千円
リース資産	972,672千円
その他	1,959,766千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
普通株式	20,464,800	—	—	20,464,800

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2024年8月29日開催の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	556,511千円	29円	2024年5月31日	2024年8月30日

② 2025年1月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	556,511千円	29円	2024年11月30日	2025年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年8月28日開催予定の第32期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	594,891千円	利益剰余金	31円	2025年5月31日	2025年8月29日

(注) 2025年8月28日開催予定の第32期定時株主総会に付議する1株当たり配当額31円には上場20周年記念配当2円を含んでおります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金調達については、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブについては、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式や投資事業有限責任組合出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後30年であります。一部の変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されているものもあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、金融商品取扱規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 金利等の変動リスクの管理

金利スワップ取引により、金利の固定化を行うことで金利変動リスクを回避する方針です。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切な水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	407,553	407,553	—
(2) 長期貸付金	681,153	662,043	△19,109
(3) 差入保証金	2,900,286	1,962,377	△937,909
(4) 長期借入金	5,012,070	5,040,374	28,303
(5) リース債務 (※)	2,892,033	3,325,186	433,152

(※) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
投資事業有限責任組合出資金	28,534
非上場株式	5,000
関係会社株式	30,000

金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,837,256	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,133,998	—	—	—
長期貸付金	55,638	226,507	242,825	156,181
差入保証金	138,796	369,390	299,653	2,092,446

短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,820,000	—	—	—	—
長期借入金	2,314,408	3,322,809	730,880	495,866	293,725
リース債務	185,283	182,280	185,915	183,878	188,140
合計	4,319,691	3,505,089	916,795	679,744	481,866

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	407,553	—	—	407,553

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	662,043	—	662,043
差入保証金	—	1,962,377	—	1,962,377
長期借入金	—	5,040,374	—	5,040,374
リース債務	—	3,325,186	—	3,325,186

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

長期貸付金及び差入保証金は、契約満了日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	927円46銭
1 株当たり当期純利益	109円29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	総合人材 サービス事業	子育て支援 サービス事業	介護関連 サービス事業	計		
人材派遣	13,724,695	—	—	13,724,695	—	13,724,695
業務請負	6,917,762	—	—	6,917,762	—	6,917,762
公的保育事業	—	29,921,413	—	29,921,413	—	29,921,413
受託保育事業	—	3,106,050	—	3,106,050	—	3,106,050
介護保険サービス	—	—	3,481,755	3,481,755	—	3,481,755
高齢者住宅賃 料・食事代等	—	—	5,039,041	5,039,041	—	5,039,041
その他	—	—	—	—	101,841	101,841
顧客との契約か ら生じる収益	20,642,458	33,027,464	8,520,797	62,190,719	101,841	62,292,561
その他の収益 (注2)	—	—	43,665	43,665	—	43,665
外部顧客への売 上高	20,642,458	33,027,464	8,564,462	62,234,385	101,841	62,336,226

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 総合人材サービス事業

当社グループの総合人材サービス事業では、人材派遣・業務請負を主な事業内容としております。主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

・人材派遣

人材派遣は、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフが、当社グループの従業員として、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する事業となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて売上を計上しております。

・業務請負

業務請負は、主にモバイル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し売上を計上しております。

② 子育て支援サービス事業

当社グループの子育て支援サービス事業では、公的保育事業・受託保育事業を主な事業内容としております。主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

・公的保育事業

公的保育事業は、主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

・受託保育事業

受託保育事業は、企業内・病院内等における保育等を受託し、委託企業等より業務委託費及び利用者様からの利用料を受けて運営しております。

委託企業等との委託契約に基づき保育サービスを提供することで、一定の期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

③ 介護関連サービス事業

当社グループの介護関連サービス事業では、介護保険サービス・高齢者住宅賃料・食事代等を主な事業内容としております。主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

・介護保険サービス

介護保険サービスは、介護事業所が利用者様へ介護保険サービスの提供を行い、その介護報酬は介護保険法に基づき、一部負担金を利用者様、利用者負担金以外を国民健康保険団体連合会に請求を行うものです。履行義務は利用者様へ提供する介護サービス内容に応じて充足されると判断し、介護サービス利用者様の利用実績に応じて売上を計上しております。

・高齢者住宅賃料・食事代等

高齢者住宅賃料・食事代等は、サービス付き高齢者向け住宅等の利用者様に対する、介護保険サービス以外のサービスであり、利用者様にサービス対価を請求するものであります。履行義務は利用者様へ提供するサービス内容に応じて充足されると判断し、介護サービス利用者様の利用実績に応じて売上を計上しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,127,312
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,133,998
契約負債(期首残高)	1,304,347
契約負債(期末残高)	1,491,124

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「受入居金」にそれぞれ含まれております。なお、契約負債は、主に顧客からの対価を前受し一定期間にわたり収益を認識する契約に関連するものであります。

当連結会計年度に収益認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は718,378千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。当該履行義務は、主に子育て支援サービス事業における保育園等の運営に係るもの、介護関連サービス事業における入居介護サービスに係るものであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	902,067
1年超2年以内	216,887
2年超3年以内	186,219
3年超	185,949
合計	1,491,124

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～39年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～15年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社へ契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。

以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	137,015千円
構築物	143千円
車両運搬具	9,545千円
工具、器具及び備品	139,864千円

2. 保証債務

連結子会社であるライクケア株式会社の介護施設の入居一時金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証（極度額830,000千円）を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	432,532千円
短期金銭債務	808,559千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,905,244千円
営業費用	675,373千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外費用	3,999千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	1, 274, 736	—	—	1, 274, 736

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	5, 500千円
未払事業税	20, 142千円
投資有価証券評価損	15, 542千円
ゴルフ会員権評価損	9, 024千円
関係会社株式評価損	2, 202千円
その他	1, 715千円
繰延税金資産小計	54, 128千円
評価性引当額	△27, 077千円
繰延税金資産合計	27, 050千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	78, 735千円
繰延税金負債合計	78, 735千円
繰延税金負債の純額	51, 684千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	ライクスタッ フ ィ ン グ 株 式 会 社	100.0	業務の受託 役員の兼任 設備の賃貸 資金の借入	経営管理業務の受託 (注1)	552,000	－	－
				設 備 の 賃 貸 (注1)	128,882	－	－
				経 費 等 の 立 替	298,065	立 替 金	29,151
				資 金 の 借 入	800,000	短期借入金	800,000
				利 息 の 支 払 (注3)	3,999	未 払 金	339
子会社	ライクケア 株 式 会 社	100.0	役員の兼任 債務保証	経営管理業務の受託 (注1)	15,600	売 掛 金	1,430
				経 費 等 の 立 替	28,539	立 替 金	2,174
				債 務 保 証 (注4)	830,000	－	－

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	ライクキッズ 株 式 会 社	100.0	業務の受託 役員の兼任	経営管理業務の受託 (注1)	2,187,502	売 掛 金	351,894
				社 員 の 出 向 料 (注2)	60,119	未収入金	5,369
				経 費 等 の 立 替	249,497	立 替 金	37,226
						未 払 金	5,927

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と価格交渉の上で決定しております。
2. 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
3. 資金の貸借については、市場金利を参考に決定しております。
4. 介護施設の入居一時金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
なお、「取引金額」欄には、保証極度額を記載しております。

2. 役員及び主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	(43.4)	不動産の賃借	不動産賃借料の支払 (注1)	24,000	前払費用	2,000
役員	岡 本 泰 彦	—	当社代表取締役 会長兼社長グループCEO	理事長を務める（公財）岡本教育財団への金銭の寄付金	12,000 (注2)	—	—
				理事長を務める（公財）岡本教育財団からの委託料収入	264 (注3)	—	—
				理事長を務める（公財）岡本教育財団からの賃料収入	492 (注3)	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
2. （公財）岡本教育財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであり取締役会の承認に基づき決定しております。
3. 取引条件については、両者協議の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

425円62銭

1 株当たり当期純利益

93円12銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表 重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。